

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年4月5日

横浜市契約事務受任者  
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

給食室給湯器取替工事

2 履行(納品)場所

横浜市立美しが丘西小学校(横浜市青葉区美しが丘西2-48-1)

3 契約日

令和6年2月26日

4 履行日又は履行期間

令和6年3月29日

5 契約金額

1,078,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

東京ガス横浜中央エネルギー株式会社  
横浜市西区伊勢町3丁目148番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

献立により温度を変え、食器、調理用具の洗浄を行うため、給湯器親機の故障が続くと業務に支障が出ることに加え、職員がお湯を手動で運んで作業しているため、怪我・事故の危険性が考えうるため、緊急契約での修繕を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管課

教育施設課営繕係